

住民のための の市政を！！

ごうつ民報

日本共産党江津市委員会
 電話 52-2633
 FAX 52-7244
 NO. 2428
 2020年12月6日

江津市議会

自民系会派が仲間割れの上 議長不信任決議案を振り回し議会在混乱

3日、江津市議会12月定例会が開会しましたが、それに前後して議長の留任・辞職にまつわる自民系会派の混乱が、市議会全体に影響を及ぼす事態となっております。

議長留任と 議長選挙延期が発端

事態の発端は、議長選挙が行われる予定だった6月定例会を前に、森脇悦朗議長が辞職せず、議長選挙が行われなくなつたことにあります。

江津市議会には、議会基本条例や会議規則などのほかに、議員間だけの取り決め『申合せ事項』があります。この『申合せ事項』では、議長の任期は2年（正確には、常任委員の任期2年に合わせて辞職する）とされておき、森脇議長の動きはこれに反します。

森脇議長は辞職しない理由を、コロナ禍や7月の豪雨災害、国内総生産（GDP）28%減へ対応するためと説明し、現在も議長に留まっています。しかし、首相が9月に変わり、米国大統領も来年

1月が変わる状況で、説得力のある説明ではありません。

自民系会派の分裂と 議長不信任決議案

これに対し、12月定例会直前に新政クラブが、議長不信任決議案を提案する構えを見せました。新政クラブは、森脇議長も所属する自民系の政友クラブから分裂した5人の市議が9月定例会中に結成した新会派で、永岡静馬副議長（公明党）も合流しています。

新政クラブによる議長不信任決議案では、森脇議長の辞職しない説明を「説得力に欠ける」「理解に苦しむ」とし、『申合せ事項』を尊重しない姿勢を、「議員間の信頼と合意で作上げた議会基本条例や議会倫理条例の精神を無視」「議会改革に逆行」としています。

新会派と不信任決議案の矛盾

新会派と不信任決議案にも矛盾があります。

6月定例会直前、当時の3会派の代表による会議で、政友クラブの代表だった河野正行市議は「会派内の調整ができません」と述べており、『申合せ事項』を遵守するとの意識はありませんでした。それが分裂後に不信任を言い出しており、会派の都合で言い分が変わつたといえませんが、議長選挙を延期させてほしい」と述べており、『申合せ事項』を遵守するとの意識はありません。

また、不信任決議案の対象は議長ですが、『申合せ事項』は副議長の任期も2年としているにも関わらず、永岡副議長は現時点で辞職しないばかりか、不信任決議案の提案側にもいます。永岡副議長は、

市議会の会派構成

所属会派	氏名
日本共産党 江津市議団	多田伸治
	森川よしひで
市民クラブ	植田好雄
	森川和英
政友クラブ	山根兼三郎
	藤間義明
	森脇悦朗
	石橋孝義
新政クラブ	田中直文
	坂手洋介
	鍛冶恵巳子
	田中利徳
	河野正行
	藤田厚 永岡静馬

3日は提案されず

しかし、12月定例会開

日本共産党江津市議団 地方自治法に基づいて判断し 市民に無関係な会派内輪もめに与せず

『申合せ事項』と 地方自治法

そもそも問題として『申合せ事項』と地方自治法の齟齬があります。

地方議会の存在を法的に裏付ける地方自治法では、議長・副議長の任期を『議員の任期（4年）』としています。地方議会では、1・2年で議長・副議長を交代する例もあ

りますが、これは各議会や会派の取り決めによる

会の3日に決議案は提案されず、決着は持ち越しとなりました。提案しなかつた理由は不明ですが、会派間の駆け引きであったり、不信任決議案そのものが議長への示威行為なら、議会制民主主義の冒険にほかなりません。

議団は地方自治法に基づいて賛否を判断すると決定しました。

また、市議会の混乱を収拾するため、▼議長の任期を地方自治法が定める「議員の任期」とし、『申合せ事項』で法から逸脱した部分を改める。

▼会派内の対立は会派で解決する。会派の問題を市議会全体の問題であるかのように取り扱い、会派外の議員の活動にまで悪影響を及ぼし、市議会を混乱させる行為は厳に慎む。▼市民の負託に応え、地方自治法が定める「住民の福祉の増進」という市議会の本分を果たすため、同様の事態を招かないよう、各議員・各会派が行動に責任を持つ。

この3点を議長へ申し入れられることとしました。

「住民の福祉の増進」 のための市議会へ

日本共産党江津市委員会はこの問題を検討し「市民に一切関係ない会派内の内輪もめに過ぎず、議長にも新政クラブにも与しない」と結論。党市

悩み・困りごと
ご相談ください

森川よしひで
090-7379-1554
多田伸治
090-6014-2259

江津市議会12月定例会 市長が1億8481万円の 補正予算案を提案

3日に開会した江津市議会12月定例会に、山下市長が1億8481万円の補正予算案を提案しました。

被災家屋の公費解体に 1871万円

7月豪雨災害で被災し、半壊以上の判定を受けた家屋について、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行う費用として1871万円を計上し

ています。計上は7月専決補正予算、9月補正予算に続くもので、合計で6040万円になります。

学校のインターネット 整備に2434万円

市内小中学校のインターネット環境では通信速度が

遅く、GIGAスクール構想によるICTを活用した授業や学習に支障が生じます。そのため、高速大容量の通信環境の整備を行う費用として2434万円が計上されています。

ただ、川波小学校については、線路との兼ね合いでケーブルの整備が困難なため、今回の整備には含まれていません。

遅く、GIGAスクール構想によるICTを活用した授業や学習に支障が生じます。そのため、高速大容量の通信環境の整備を行う費用として2434万円が計上されています。

被災した農機再取得に 932万円

7月豪雨災害で被災した

農機について、農家が耕作を続けられるよう再取得の補助として932万円が計上されています。

トラクター・トラクタ・乗用除草機などが対象で、個人農家と農業法人の4件へ補助が見込まれています。

神楽団体の補助に 450万円

コロナ禍で多くの公演が中止となり、組織の維持が困難となっている神楽団体への補助金450万円を計上しています。

具体的には、神楽団体が活動を維持するための経費うち、2/3(上限30万円)を補助するもので、対象を15団体としています。

日本共産党市議団の一般質問

江津市議会12月定例会では9・10日に一般質問が行われます。

党市議団の多田伸治市議は9日(水)14時頃から「新型コロナウイルス対策」「災害対応」「残された三江線のレール」、森川よしひで市議は10日(木)13時から「便利で使いやすい新市役所」「上水道事業」を取り上げます。

議場で傍聴できるほか、CATVでも放送されます。傍聴を希望される方は議会事務局(TEL0855・52・7498)へお問い合わせください。

農地の小災害復旧へ 700万円

7月の豪雨災害に関連して、農地・農業用施設災害についての激甚法の指定が5月からとなったため、これまで適用外とされていた小規模災害の復旧事業にも適用が可能となりました。

これを受けて、設計や復旧工事に700万円が計上されています。

具体的には、神楽団体が活動を維持するための経費うち、2/3(上限30万円)を補助するもので、対象を15団体としています。

戦争への道を進めた言論弾圧

戦争への道を進めた言論弾圧

12月8日は、日本が『大東亜戦争』と称してアジア太平洋地域へ戦線を拡大し、世界42カ国を相手に第2次世界大戦に突入した日で、今年で79年目になります。

開戦の発端となった真珠湾攻撃では、人命無視の特殊兵器・特殊潜航艇(2人乗り)が用いられ、浜田市国府町出身の佐々木直吉特務少尉がこれに乗って戦死し、戦中は『九軍神』の一人として顕彰されました。

しかし、この戦争でアジア諸国の2000万人の命を奪い、日本人も310万人が犠牲になりました。広島・長崎への原子爆弾投下や東

503人が病死しています。この法律は共産党だけでなく出版界・宗教団体・自由主義者など、戦争に疑いを持つ者を徹底弾圧し、近年無罪が確定した「横浜事件」のように、権力側のでっち上げ事件もありました。

治安維持法は、侵略戦争反対を叫ぶ日本共産党を「撲滅する」として党員や協力者を検挙。警察施設での拷問で作家・小林多喜二ら194人を虐殺しました。刑務所でも不衛生な環境から肺結核などに感染し、16人は安倍政権の安保関連法案や共謀罪法案などに反対表明や批判的な姿勢で、リーダー的な役割を果たした学者の皆さんです。菅政権が任命拒否を続けるなら、明らかに「言論弾圧」と言うほかはありません。

憲法違反で歴史を逆行させかねない深刻な事態であり、断固として抗議します。

佐々木忠且

29日小	川一	浅利
1日森	下枝	江利
3日安	永資	都野
	繁友	津町

(90) 浅利町
(94) 桜江町
(101) 都野津町

お悔やみ申しあげます
(敬称略)